

【令和2年度 危険物取扱者保安講習】について

■ 受講義務者

危険物取扱者免状を所持し、現に危険物取扱作業に従事しており、次に該当する方は保安講習の受講が義務づけられています。

- (1) 継続して危険物取扱作業に従事している方(前回の講習を受けた日以後における最初の4月1日から**3年以内**)
- (2) 新たに又は再び従事する方は従事することとなった日から**1年以内**。ただし、次の(3)に該当する方は(3)による
- (3) 前記(2)の例外

新たに又は再び従事する方で、過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている方は、免状の交付又は受講した日以後における最初の4月1日から**3年以内**

■ 講習の種別 (講習は、次の①. ②. ③の種別毎に実施されます。)

- ① 給油取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習。
- ② 石油コンビナート等災害防止法第2条第6号に規定する特定事業所の危険物施設において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習。
- ③ ①及び②に掲げる危険物施設以外の危険物施設において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習。

■ 講習場所及び日程

期 日	開 催 地	実 施 場 所	講 習 種 別
7月 3日(金)	徳之島町	徳之島建設会館	①・③
7日(火)	奄美市	県立奄美図書館	①・③
9日(木)	鹿児島市	鹿児島県市町村自治会館	③
10日(金)	〃	〃	①
10日(金)	西之表市	種子島建設会館	①・③
15日(水)	伊佐市	大口ふれあいセンター	①・③
17日(金)	日置市	日置市中央公民館	①・③
21日(水)	薩摩川内市	川内文化ホール	①
22日(木)	〃	〃	③
8月 4日(火)	霧島市	霧島市国分庁舎別館4階	①・③
7日(金)	出水市	出水市中央公民館	①・③
12日(水)	枕崎市	南薩地域地場産業振興センター	①・③
18日(火)	曾於市	曾於市末吉総合センター	①・③
20日(木)	指宿市	指宿市民会館	①・③
25日(火)	鹿児島市	鹿児島県市町村自治会館	①
26日(水)	〃	〃	③
27日(木)	〃	〃	②
9月 7日(月)	鹿屋市	鹿屋市中央公民館	①
8日(火)	〃	〃	③
10日(木)	始良市	始良市加音ホール	①・③
10月 15日(木)	鹿児島市	鹿児島県市町村自治会館	①・③

■ 保安講習案内及び受講申請書の置いてある場所

- 一般社団法人 鹿児島県危険物安全協会
- 大隅肝属地区消防組合消防本部: 予防課
(中央消防署・東部消防署・南部消防署・輝北分署・内之浦分署・佐多分署)

■ 受講申請書の受付期間

- 令和2年6月1日(月)～令和2年6月23日(火)まで(土・日曜日を除く)
なお、郵送の場合は6月23日の消印のものまで有効。

【お問い合わせ及び申込み先】

一般社団法人 鹿児島県危険物安全協会
鹿児島市鴨池新町5番19号
鹿児島県石油会館3階
Tel・Fax 099-257-5200



【お問い合わせのみ】

大隅肝属地区消防組合 消防本部: 予防課

※消防署では申込みは、受付けておりません

